



【特集】猛暑を乗り越えよう!

CONTENTS (目次)

- 02 特集
猛暑を乗り越えよう!
～元気に夏を過ごすための熱中症対策～
- 06 みなみあそダイアリー
- 08 大切なお知らせ
国民健康保険税について／健康ほけん課から／南阿蘇村公式キャラクターの利用について／移住促進住宅補助金について／みなみあそ元気フェスタ「あつまり～ん祭」を開催します!／水道メーターの適正管理と漏水確認について／水辺の事故を防ぐために／企業版ふるさと納税のご寄附ありがとうございます
- 16 みなみあそ情報ひろば
- 19 図書室だより
学校通信
- 20 地域おこし協力隊通信
村と人
一品どうぞ
- 21 ハートがたくさん村づくり
なんでも南部分署
ポリスインフォメーション
- 22 教えて!村長さん
- 23 3歳になったよ!
出生・おくやみ・社協告知板
編集後記
- 24 南阿蘇カレンダー

特集

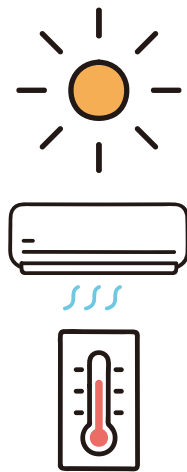
猛暑を乗り越えよう!



～元気に夏を過ごすための熱中症対策～

梅雨が明けると、いよいよ夏本番が近づいてくるこの時期。夏といえば、私たちの健康面で特に気を付けたいのが「熱中症」です。

地球温暖化の影響で、近年では局地的ではなく、日本全国で記録的な猛暑日になることも珍しくありません。令和7年度は、熱中症警戒アラートの発表回数が過去最多となるなど、非常に厳しい暑さが長期間にわたって続いたことから、5月から9月までの全国における熱中症による救急搬送人員の累



計は100,510人を記録し、調査を開始した平成20年以降で、最も多い搬送人員となりました。

熱中症についての正しい知識や対策方法、村内のクーリングシェルターについてなど、暑い夏の過ごし方特集をお伝えします。

※総務省発表データ参照

熱中症 予防行動をとみましょう!

熱中症警戒アラートをチェック!

見守り・声がけ!

適切に エアコンを使おう!

こまめに 水分・塩分を補給!

熱中症は誰でも危険! 油断は大敵です!

より詳しい情報は [熱中症予防情報サイト](#) 検索

環境省熱中症予防情報サイトより

南阿蘇村の人口・世帯数 (令和8年5月31日現在(前月比))

男 4,811 (±0)
 女 5,028 (+1)
 計 9,839 (+1)
 世帯数 4,882 (+8)



今月の表紙

阿蘇立野ダム展望施設「タテツ」で毎月第2日曜日に開催されている「GOOD SUNDAY MARKET」6月の出店者の皆さん。イベントでは地元農産物の販売の他、軽食も楽しめます。7月12日も開催予定とのこと。タテツは、地域の交流の場として広く活用されています。

熱中症が起きる原因

梅雨時期から夏にかけては、気温や湿度が高くなり、熱中症のリスクが高まります。熱中症は、体の中に熱がたまりすぎて体温調節がうまく働かなくなるのが原因で起こります。しっかりと水分や休息を取って「自分は大丈夫」と思っているつもりでも、身体的要因、環境要因、行動要因のバランスが崩れてしまうことで、徐々に熱中症になることも。特に体温調節機能が低い高齢者や子どもは注意が必要です。正しい知識を身につけて、暑い夏を安全に過ごしましょう。

熱中症の主な症状と対処方法

軽度

症状……………

めまい・立ちくらみ・大量の発汗・筋肉痛・こむら返り など

対処方法

・衣服をゆるめ体を冷やしましょう
・涼しい場所へ避難し、水分・塩分を補給しましょう

中度

症状……………

頭痛・吐き気・嘔吐・体がだるい・力が入らない など

対処方法

・軽度の場合の対処に加え、足を高くし、水や氷で体を冷やしましょう

重度

症状……………

意識がない・けいれん・呼びかけへの返事がおかしい など

対処方法

・すぐに救急車を呼び、涼しい場所で体を冷やし、安静にしましょう

注意するポイント

・自力で水が飲めない、意識がない場合は無理に水を飲ませず、すぐに救急車を呼んでください。

・体を冷やす場合は、首・脇・足の付け根など太い血管のある部位に氷や冷たいタオルを当ててください。

・感染症や炎症による発熱ではないため、解熱剤を自己判断で飲まないでください。

・アルコール、カフェイン飲料、糖分の多いジュースは、利尿作用が強かったり、水分の吸収に時間がかかったりと体へ悪影響を与えるため、応急処置の水分としては適しません。

日頃からできる熱中症対策

①のどが渇く前に水分補給

1日1・2リットルを目安に水分を取りましょう。外出時は水筒を携帯し、喉が渇いてなくてもこまめな水分補給を心掛けてください。



②塩分も適度に補給

汗には塩分も含まれているため、汗を多くかいた時は塩分補給も忘れずに行いましょう。



経口補水液や塩分タブレットの用意があると安心です。ただし塩分の取りすぎにも気を付ける必要があります。詳しくは次のページにも掲載しています。

③エアコンを適切に使用する

エアコンや扇風機を使い、温度・湿度・換気を管理することも重要です。湿度の高さでも発症リスクが増すため、屋内では室温28℃前後、湿度70%以下

を目安にすると安全です。特に高齢者は暑さを感じにくいいため、体感ではなく温湿度計でこまめに確認することが推奨されています。



④外出はなるべく涼しい時間帯と涼しい服装で

気温が高くない午前中や夕方に出出するのをおすすめします。涼しい服装を意識し、日中に外出する場合は帽子や日傘などのアイテムを着用しましょう。



⑤睡眠と食事をしっかりと取る

睡眠不足が続くと、自律神経のバランスが取れなくなり、体温調節や発汗機能が低下します。疲労を溜めないように睡眠を取りましょう。また、体力を保つため、栄養の取れた食事もしっかりしましょう。

体調に変化を感じた時は早めに休息を



バランスのよい食事で体調をととのえよう



知っておきたい！
見落としがちな注意点

熱中症警戒アラートを
確認しましょう！

■積極的な塩分補給について

「熱中症対策には塩分補給が必要」とよく言われますが、3食きちんと食事をしている人の多くは必要な塩分を摂取していると想定されるので、熱中症予防のために過剰に塩分を増やす必要はありません。しかし、炎天下での作業や運動などで大量の汗をかいた場合には、水分とともに失われた塩分を一時的に補いましょう。

■寝る前の水分補給について

高齢者の中には、夜間のトイレを心配して、寝る前の水分補給を避ける人もいます。寝ている間にも人は汗をかくため、暑い日は寝ている間もエアコンをつけて、寝る前にも水分補給を心掛けましょう。

持病を抱えている人は、熱中症対策にどのくらい水分や塩分を取るとよいか、かかりつけ医にご相談ください。



熱中症警戒アラートは、危険な暑さが予想される場合に、暑さへの「気付き」を促し熱中症への警戒を呼びかけるものです。熱中症の危険性が極めて高くなると予想される日の前日午後5時頃または当日午前5時頃に環境省・気象庁から発表されます。令和6年からは、熱中症警戒アラートの一段上の熱中症特別警戒アラートも運用されています。

令和8年度の暑さ指数(WBGT)・熱中症警戒アラートなどの情報提供は、10月21日(水)まで実施中です。暑さ指数とは、体と外気との熱のやりとりに着目し、気温、湿度、日射・照り返し風の要素をもとに算出する指標です。この暑さ指数が28を超えると熱中症を起こしやすくなり、目安としては、暑さ指数31以上で運動は原則中止することとなっています。

警戒アラートが発表されたり、暑さ指数が28を超えたりした場合は、「外出を控える」「運動を中止する」「冷房を適切に使う」「周囲にも注意喚起を促す」などして、身を守る行動を心掛けます。

日常生活に関する暑さ指数の指針

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安	注意事項
危険 (31以上)	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
厳重警戒 (28以上31未満)		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒 (25以上28未満)	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする時は定期的に十分に休息を取り入れる。
注意 (25未満)	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

環境省熱中症予防情報サイトより参照

詳しい情報はここから



環境省 熱中症予防情報サイト

熱中症警戒アラートや暑さ指数のメール配信サービス、環境省のLINEアカウントもご利用いただけます

村内の医療機関と
救急安心センターのご案内

「ご自身で対処方法を行っても回復が難しい場合は、お早めにかかりつけの医療機関にご相談ください。また、急な体調不良で救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか迷った時は、「#7119」(救急安心センター)に電話してください。15歳未満の子どもは「#8000」(小児救急電話相談)まで。看護師などが症状を聞き、対応方法をアドバイスしてくれます。

村内医療機関一覧

医療機関名	住所	電話番号
阿蘇立野病院	立野185-1	0967 (68) 0111
上村医院	下野401-5	0967 (35) 0336
渡邊内科	河陰4667	0967 (67) 1777
藤本医院	中松2836	0967 (67) 0020
寺崎内科胃腸科クリニック	白川2110-1	0967 (62) 0378

クーリングシェルターを活用しましょう

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）とは熱中症による健康被害の発生を防止する目的で、熱中症特別警戒情報が発表されたときに一般に開放される施設です。村内では6カ所が指定されています。危険な暑さだと感じたら、我慢せず避難をしてください。



夏休みにも入るので、子どもたちとLOOPみなみあそで読書や勉強をしたり、タテットの広場と遊具で遊んで施設内で休憩したりと村内の施設をぜひご利用ください。常に適切な温度設定をしているため、快適にお過ごしいただけます。 村HP



施設名	受入可能人数	開放可能時間	開放日
LOOPみなみあそ	20人	午前10時30分～午後5時30分	火曜日から日曜日。
阿蘇ファームランド内ビッグファームレストラン	200人	午前11時～午後3時	月曜日から日曜日。
久木野総合福祉センター（社会福祉協議会）	10人	午前9時～午後5時	月曜日から土曜日。 ただし、毎週木曜日の午前9時～11時までは除く。
福祉センター	20人	午前9時～午後4時	月曜日から金曜日。 ただし、祝日は除く。
阿蘇立野ダム展望施設 タテット	20人	夏（4月～9月） 午前10時～午後6時 冬（10月～3月） 午前10時～午後5時	月曜、火曜、木曜日から日曜日。 毎週水曜日（水曜日が祝日に当たる時は、その翌日）は休館日。
中松集学校（旧中松小学校校舎）内コワーキングスペース	10人	午前9時～午後4時	月曜日から金曜日。 ただし、祝日は除く。

クーリングシェルターを利用される際の注意事項

- ・飲み物などは、各自でご準備ください。
- ・利用にあたっては、公共の施設になりますので、他の利用者への配慮をお願いします。
- ・また、各施設の指示に従うよう、ご協力をお願いします。



タテット施設内



外にはのぼり旗を立てています

これから、台風や大雨の季節も迎えます。災害などの有事に備え、避難場所や非常持出品も事前に確認しておきましょう。



暑さは誰にとっても大きな負担となります。自分の健康を守るだけでなく、家族や地域の人への気配りも大切にしながら、元気に夏を乗り越えましょう。「エアコンの温度を決める」「外遊びの時間を決める」「水分補給の時間を決める」「定期的に近所の人に声をかける」など、生活スタイルや家庭環境に合わせて、各自でルールを作って取り組んでみてはいかがでしょうか。

暑い日々が続くといっても、夏は祭りや川遊び、キャンプなど、外に出かけたくなる季節でもあります。村外からの観光客が増えますので、熱中症だけでなく、車や水の事故に気をつけて、夏を楽しみましょう。

元気に楽しく夏を過ごしましょう

みなみあそ ダイアリー

ネイチャーポジティブ 宣言を行いました



失われつつある生物多様性の減少を食い止め、自然を回復軌道に乗せる世界共通の目標「ネイチャー・ポジティブ（自然再興）」への取り組みを推進することを目的に、村は宣言を行いました。これは、県内自治体初の取り組みとなります。役場にて5月27日に宣言式が行われ、LOOPみなみあそでも5月30日に記念講演が開催されました。

阿蘇の壮大な自然に育まれた「水」「食」、そして私たちの「暮らし」を未来の子どもたちへ手渡すため、村は今後、最新技術も取り入れながら、世界に先駆けた「自然と共生する村」を目指して力強く歩みを進めてまいります。22ページの「教えて！村長さん」コーナーでも、この宣言に関わる内容について掲載しています。



宣言書を持つ太田村長（中央）と関係者

旭日双光章受章



役場にて、令和8年春の叙勲伝達式が行われ、荒牧俊一さん（東下田）が旭日双光章を受章されました。

荒牧さんは、平成15年から令和3年まで、5期17年9カ月、旧長陽村および南阿蘇村議会議員として在職。そして8年間にわたり、村議会議長を務められました。平成17年の三村合併の際は協議会の円滑な運営に尽力され、熊本地震発生後も復興実現に向けて熱心に取り組みされました。また、経済建設常任委員会や総務常任委員会委員、文教厚生常任委員会委員、復興・地方創生対策特別委員会委員などの要職も歴任され、村民や関係機関と連携し、村の発展に大きく貢献されました。

受章を受け、荒牧さんは「震災など大変なこともありましたが、村民の皆さんのために尽力した結果、こうして受章できて光栄です」と笑顔で話されました。



太田村長から褒状を伝達された荒牧俊一さん（写真右）

消防団入退団式・ 操法競技大会



村消防団入退団式・操法競技大会が白水小学校体育館と保健センター前駐車場で行われました。

入退団式では、退団者24人、新幹部・昇格新幹部52人、新入団者15人に辞令が手渡されました。退団者を代表して笠野真実副団長（栃木）が「村民の安全・安心を支える消防団員の皆さんの、今後ますますのご活躍を心よりお祈り申し上げます」と述べられました。

式終了後は操法競技大会が行われ、分団ごとに連日の練習の成果を発揮し、見事な連携と放水作業を競い合いました。優勝した第13分団と準優勝の第2分団は、7月26日に阿蘇市で開催される郡大会に、村代表として出場されます。

操法大会結果

- 優勝 第13分団（喜多・栃木）
- 準優勝 第2分団（白川）
- 3位 第3分団（両併）



優勝された第13分団

社会貢献活動を実施



総合建設企業の株式会社南陽建設（河陽）が国道325号と県道河陰阿蘇線の交差点周辺での道路清掃と、大畑川の除草作業を行いました。この活動は県の「ロードクリーンボランティア」および「くまもとマイ・リバー・サポート事業」に基づいて、道路や河川の環境美化を目的に定期的を実施されています。当日は30人が参加し、除草やごみ拾いを行った他、ひまわりの種を植えるなど約2時間にわたり作業に取り組みました。

同社は経済産業省が推進する健康経営優良法人認定制度において、中小規模法人部門の中から特に優れた上位500法人に与えられる「ブライト500」にも認定されており、今後も社会貢献活動を継続される予定です。村内では株式会社阿蘇ファームランドがネクストブライト1000に認定されるなど、他法人でも健康経営への取り組みが進んでいます。



歩道のごみを拾う（株）南陽建設の社員

南阿蘇中学校 体育大会



南阿蘇中学校で体育大会が開催されました。今年度の大会スローガンは「協走熱望〜心は高め合おう原動力〜」のもと、青団と黄団の白熱した戦いが繰り広げられました。両団譲らぬ接戦の末、今年は青団が優勝しました。



▲団長による選手宣誓

◀1年生の団体競技では、アンカーが二人三脚でゴールしました



ちようよう保育園 園内消防大会



ちようよう保育園で園内消防大会が開催されました。この取り組みは、幼い頃から火災予防に関する知識を身に付けるとともに、消防の仕事への理解を深めてもらうため、毎年実施されています。

当日は、古澤玲奈園長から年長あかぐみの園児18人に、幼年消防クラブ員としての委嘱状が手渡されました。その後、通常点検やミニ腕用ポンプ操法の実演が行われ、園児たちは元気いっぱいに取り組んでいました。また、年中あお組の園児17人も「ちびっこ消防隊」の歌を披露し、保護者や消防関係者に成長した姿を見せてくれました。大会終了後には、阿蘇広域消防本部の職員による消防クイズや防火服の着用体験も行われ、園児たちは楽しみながら火災予防について学びました。

ミニ腕用ポンプ操法で看

護師役を務めた村上明里紗さんは「大きな声で声掛けができました。火遊びは危険なので絶対にしません」と話していました。



ミニ腕用ポンプ操法に取りかかる園児たち

コスモスに平和への 想いを託して



小学6年生が修学旅行で長崎を訪れるのを前に、今村四四郎さん(喜多)が白水小学校と南阿蘇西小学校で平和学習の講話を行いました。

1949年、旧長陽中学校の生徒が修学旅行で長崎を訪問した時に、被爆し重傷を負いながら被爆者の治療にあたった永井隆博士から生徒へ、コスモスの種が贈られました。今村さんも翌年長崎を訪れ種をもらい、以来、コスモスの種は村内に広がり、毎秋村内で美しい花を咲かせています。

当日、今村さんは「今、皆さんが毎日平和に暮らしているのは幸せなことです。戦争を再び起こさないことの大切さを知ってほしいです」と強い思いを述べられました。

最後に、児童代表で上田心愛さんが「経験したことのない貴重な話を聞けて、修学旅行前に平和について学べて良かったです」と感想を話され、全員で校庭にコスモスの種をまいて平和を願いました。



今村四四郎さん(写真前列右から4番目)と白水小学校の6年生

税金の勉強をしました



久木野小学校で6年生を対象とした租税教室が開催され、阿蘇税務署と役場税務課の職員が講師を務めました。授業では、税金の仕組みや使われ方について学んだ他、通学用バスの購入費などを題材にしたクイズを通して、税金が身近な暮らしを支えていることを理解しました。また、1億円のレプリカが入った約10キログラムのスーツケースを持つ体験や、「税金のない世界」を紹介する動画の視聴も行われ、児童たちは楽しみながら税の役割や大切さへの理解を深めました。

児童からは、「税金は暮らしを支えるために必要だとわかりました」「税金のない世界は不便だと思います」などの感想が聞かれ、有意義な学びの機会となりました。



講師の話に聞き入る6年生

大切なお知らせ



国民健康保険税について

(問い合わせ) 税務課 課税係 ☎0967(62)2703



お知らせ

国民健康保険(以下「国保」という。)は、病気やケガをしたときに安心して医療機関を受診できるように、加入者が国民健康保険税(以下「国保税」という。)を出し合い、財源を確保することにより、お互いを助け合う制度です。

国保税は、世帯主が納税義務者です。世帯主が国保に加入していない場合でも、納税義務者(擬制世帯主)となります。

●令和8年度国民健康保険税の税率について

少子化対策としての子ども・子育て支援施策を社会全体で支えるため、令和8年度から国保税の年間額に「子ども・子育て支援金分」が新たに加わります。子ども・子育て支援金制度の詳細は次ページをご参照ください。

令和8年度から新設

区分	医療分 ^{*1}	後期高齢者支援金分 ^{*1}	介護納付金分(40歳~64歳) ^{*1}	子ども・子育て支援金分
所得割	9.5%	2.1%	1.5%	0.27%
均等割	25,700円	7,000円	12,500円	1,400円 ^{*2}
平等割	27,400円	7,500円	—	—
18歳以上被保険者均等割	—	—	—	100円 ^{*2}
課税限度額	67万円	26万円	17万円	3万円

※1 医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の税率などは据え置きとなります。

※2 子ども・子育て支援金分の均等割について、子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である人)は、全額軽減されます。

●低所得世帯に対する軽減基準

世帯主および国保加入者の合計所得が一定基準以下の場合、「均等割」と「平等割」について、7割・5割・2割の軽減措置が自動的に適用されます。

区分	令和8年度
7割	43万円+10万円×(給与所得者等-1)以下の世帯
5割	43万円+31万円×(国保加入者数および特定同一世帯所属者)+10万円×(給与所得者等-1)以下の世帯
2割	43万円+57万円×(国保加入者数および特定同一世帯所属者)+10万円×(給与所得者等-1)以下の世帯

- 均等割……………加入者1人あたりの税額
- 平等割……………加入世帯1世帯あたりの税額
- 給与所得者等……………一定の給与所得もしくは一定の公的年金等の支給を受ける人
- 特定同一世帯所属者……………同一世帯に属し、国保から後期高齢者医療制度へ移行した人

●子ども・子育て支援金制度について



児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など**子ども・子育て支援の拡充**が既に始まっています。

給付の拡充には、令和8年度から始まる**子ども・子育て支援金**が充てられます。

もっと知りたい! 子ども・子育て支援金 Q&A

Q 「子ども・子育て支援金制度」って?

A 全ての世代や企業の皆さんから支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

Q どうして「支援金制度」が必要なの?

A 近年、少子化・人口減少の進行が加速していることから、政府は令和5年12月に子ども未来戦略「加速化プラン」を策定し、総額3.6兆円の次元の異なる子ども・子育て支援の拡充を実施することを決めました。支援金制度はこれを支える財源の一部です。

Q 収入が少なくても、支払う必要があるの?

A 支援金は所得に応じて拠出いただきますが、医療保険料と同様に、低所得の人に対する保険料軽減措置を設けています。

Q 子ども・子育て支援政策において拡充される給付はどんなものがあるの?

- A • 児童手当の拡充
- 育児時短就業給付
- 育児期間中の国民年金保険料免除
- 妊婦のための支援給付
- 出生後休業支援給付
- 子ども誰でも通園制度

Q なぜ独身や高齢者も支払うの?

A 子どもたちは成長し、やがて社会保障制度の担い手となることから、子どもの育ちを支える支援金制度は全ての人にメリットがあるため、独身の人や高齢者の人など全ての世代に加え、企業も含めた社会全体で支える仕組みとしています。



Q 支援金によって負担が増えるの?

A 支援金の導入に当たっては、その裏側で社会保障の歳出改革を行い、社会保険料の負担を軽減させるため、支援金による負担は相殺される仕組みになっています。このため支援金の導入による実質的な負担はありません。

こどもまんなか
こども家庭庁

こども家庭庁ホームページ
「子ども・子育て支援金制度について」



こども家庭庁公式note
「最近話題の「子ども・子育て支援金制度」について」





●後期高齢者医療加入者の皆さんへ ～令和8年度 資格確認書等更新のお知らせ～

現在お持ちの資格確認書(クリーム色)の有効期限は、**令和8年7月31日まで**です。

後期高齢者医療制度では令和8年7月31日(金)までの間、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、すべての人に資格確認書を交付していますが、令和8年8月1日(土)以降は以下のとおり取り扱いが変わります。(年齢は令和8年8月1日(土)時点)

- ・ 85歳以上の人全員
- ・ 84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されていない人(マイナ保険証をお持ちでない人含む)

新たな資格確認書(浅葱色)を7月中に特定記録郵便などで送付します。8月1日からご利用ください。

- ・ 84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されている人(※)

新たな資格確認書は交付しませんので、引き続きマイナ保険証をご利用ください。(7月中に資格情報のお知らせを送付します。ご自身の資格情報の確認などにご利用ください。)

なお、マイナンバーカードを紛失した人、更新中の人、マイナ保険証での受診が困難な人など資格確認書が必要な場合は、役場健康ほけん課にて資格確認書の交付申請をお願いします。

※マイナ保険証を普段からご利用されている人は、以下の条件をともに満たす人です。

- ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている人
- ②概ね直近3カ月以内にマイナ保険証を利用されている人

- ・ 新しい自己負担割合は、令和8年度の住民税課税標準額をもとに判定しています。

なお、**現在お持ちの資格確認書(クリーム色)**は、**令和8年8月1日(土)以降に、健康ほけん課医療保険係へ返却するか、ご自身で破棄していただきますようお願い**します。

- ・ 負担区分(限度区分)が低所得者Ⅰ・Ⅱの人および現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの人で、「**限度区分が併記された資格確認書**」をお持ちでない人は、外来および入院で受診される際に利用できますので、必要な場合は健康ほけん課医療保険係に申請してください。マイナ保険証を利用すれば、申請がなくても自己負担限度額までの支払いとなります。(長期に入院されている場合の届出は必要です)

【申請に必要なもの】資格確認書、本人確認書類

※資格確認書の裏面に臓器提供の意思表示欄がありますので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口に用意していますので、詳しくは健康ほけん課医療保険係へお問合せください。

■対象者の自己負担割合と要件

自己負担割合	要件
3割	同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が145万円以上の人がいる世帯の加入者
2割	同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が28万円以上の人っていて、「年金収入+その他合計所得」が200万円以上(世帯に2人以上の被保険者がいる場合は合計額が320万円以上)の人(自己負担割合が3割の人を除く。)
1割	上記条件に該当しない世帯の加入者

●入院したときの食事代が変更になりました

令和8年6月1日以降の入院での食事代について、次の表のとおりに変更になりました。

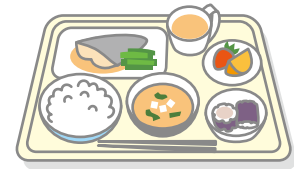
①入院時食事療養費（一般病床、精神病床などに入院したとき）

食費の標準負担額（1食あたり）

負担区分		食費
現役並み所得者		550円 ^{*1}
一般Ⅰ・一般Ⅱ		
低所得者Ⅱ	90日以内の入院（過去12カ月の入院日数）	270円
	90日を超える入院（過去12カ月の入院日数） 長期入院該当 ^{*2}	220円
低所得者Ⅰ		130円
老齢福祉年金受給者		
境界層該当者		



- ※1 指定難病患者の人は、330円の場合もあります。また、平成28年3月31日において既に1年を超えて精神病床に入院しており、平成28年4月1日以降も引き続き入院している人は260円の場合もあります。
- ※2 低所得者Ⅱに該当し、過去12カ月で入院数が90日（低所得者Ⅱの区分の認定を受けている期間に限る）を超える場合は役場健康ほけん課窓口で長期入院該当申請をしてください。



②入院時生活療養費（医療療養病床^{*3}に入院したとき）

食費・居住費^{*4}の標準負担額（食費は1食あたり、居住費は1日あたり）

負担区分	医療区分Ⅰ （右に該当しない人）		医療区分Ⅱ・Ⅲ （医療の必要性の高い人） ^{*5}		指定難病患者	
	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費
現役並み所得者	550円 ^{*6}	430円	550円 ^{*6}	430円	330円	0円
一般Ⅰ・一般Ⅱ					270円	
低所得者Ⅱ	90日以内の入院 （過去12カ月の入院日数）	270円	270円	430円	270円	0円
	90日を超える入院 （過去12カ月の入院日数） 長期入院該当 ^{*2}		220円			
低所得者Ⅰ	160円	0円	130円	0円	130円	130円
老齢福祉年金受給者	130円					
境界層該当者						

※3 「医療療養病床」は保険医療機関における、急性期を脱し長期の療養を必要とする人のための病床です。

※4 「居住費」は療養病床に入院しているときの光熱水費相当額の負担分です。

※5 健康保険法施行規則第62条の3第4号の規定に基づき厚生労働大臣が定める人（平成18年厚生労働省告示第488号）。

例えば、人工呼吸器、中心静脈栄養等を要するなど、密度の高い医学的な管理が必要な人、回復期リハビリテーション病棟に入院している人などのことです。

※6 保険医療機関の施設基準等により510円の場合もあります。



●国民健康保険加入者の皆さんへ～「資格確認書等」の一斉更新の時期です～

■資格確認書等の更新について

マイナ保険証(健康保険証として利用登録されているマイナンバーカード)の保有状況などに応じて「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月中旬に郵送します。

・資格確認書について

マイナ保険証を保有していない人に送付します。世帯主宛に**特定記録郵便**で郵送します。有効期限は「**令和9年7月31日**」です。新しい資格確認書は令和8年8月1日以降にご使用ください。有効期限内に高齢受給者証の対象になる人(70歳到達)や、後期高齢者医療制度に移行する人(75歳到達)は、有効期限が異なる場合がありますのでご注意ください。

・資格情報のお知らせについて

マイナ保険証を保有している70歳以上の人、記載内容に変更がある70歳未満の人に送付します。世帯主宛に**普通郵便**で郵送します。

70歳以上を人の有効期限は「**令和9年7月31日**」です。有効期限内に後期高齢者医療制度に移行する人(75歳到達)は、有効期限が異なる場合がありますのでご注意ください。

70歳未満の人の資格情報のお知らせの**有効期限はありませんので、大切に保管してください**。紛失された場合は申請いただくと再交付ができます。

社会保険などに加入した場合、保険が自動で切り替わることはありません。既に社会保険などに加入した人の資格確認書等が届いた場合、速やかに国民健康保険の資格喪失手続きを行ってください。

■限度額適用・標準負担額減額認定証について

マイナ保険証を保有している人は、「国民健康保険限度額適用認定証」および「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の事前申請は不要です。

マイナ保険証を保有していない人は申請が必要です。**8月1日以降も必要な場合は申請をしてください**。

マイナ保険証を利用すれば、限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

南阿蘇村公式キャラクターの利用について

(問い合わせ) 政策観光課 政策係 ☎0967(67)1112



3月に村の魅力をより多くの人へ届けるために誕生したブルルとミルリ。多くの人たちに愛される存在を目指す一方で、ブルルとミルリの魅力を守りながら、地域PRや商品展開などへ安心して活用できる環境づくりを目的とし、南阿蘇村公式キャラクターの使用に関するガイドラインを制定しました。

ブルルやミルリを活用する場合、利用料は無料ですが、事前に役場へ申請が必要となりますので、村HPおよびガイドラインをご確認ください。



村HP

【公式キャラクターを利用できる内容】

- ①村の観光・産業・文化のPRに資する活動
- ②村産品または村に関連する商品・サービスの提供
- ③地域コミュニティの活性化に資するイベント・活動
- ④教育・学術・文化的活動(非営利に限る)
- ⑤その他、村長が適当と認める活動



移住促進住宅補助金について

〈問い合わせ〉住民課 環境定住係 ☎0967(67)2702



村外から移住される人を対象に、住宅の新築や購入を支援する「南阿蘇村移住促進住宅補助金」を開始しました。村内で新生活を始める44歳以下の人などを対象に、住宅の取得費用の一部を補助します。

【補助金額】

■新築住宅の建築・新築建売住宅の購入
：100万円

■中古住宅・空き家・空き地バンク登録物件などの購入
：50万円

■子育て加算

：中学生以下の扶養親族1人につき20万円を加算

【申請期間】

住宅の新築工事または購入に係る契約を締結した日から、当該住宅の引渡しを受ける日の前日まで

【特別措置】

令和8年4月1日～9月30日までの間に引渡し・引越しをされた人、またはこれから予定をされている人は特別（経過措置）があります。該当しそうな人は、お早めに住民課環境定住係までお問い合わせください。

なお、令和8年4月1日より前に契約または引渡しを行った住宅は対象外です。

【申請要件】

村ホームページをご確認ください。



村HP



みなみあそ元気フェスタ「あつまり〜ん祭」を開催します！

〈問い合わせ〉みなみあそ元気フェスタ「あつまり〜ん祭」実行委員会 ☎0967(67)1602



今年も、みなみあそ元気フェスタ「あつまり〜ん祭」を開催します。

そこで、村にお住まいの人、活動の拠点が村にある団体・個人のステージ出演者・作品の展示・フリーマーケット出店者を募集します。スペースや出演時間に限りがありますので、応募多数の場合は抽選となります。ご了承ください。

■開催日

10月31日（土）

■開催会場

南阿蘇中学校体育館 他

■申し込み方法

電話でお申し込みください。（締め切り後、出演・展示・出店者の人へ実行委員会よりご連絡します）

■申し込み締め切り

7月31日（金）午後5時

■出演・展示・出店料

- ・ステージ出演・作品展示
1団体当たり500円
- ・フリーマーケット出店
1区画当たり1,000円

■ステージ出演・作品展示に関するお問い合わせ

みなみあそ元気フェスタ「あつまり〜ん祭」実行委員会
☎0967(67)1602

■フリーマーケット出店に関するお問い合わせ

NPO法人クラブ南阿蘇
☎0967(67)0182

昨年大人気だった南阿蘇中
学生による起業体験プログラ
ムを今年も実施予定です。
その他にも楽しい企画を準備
しています！



昨年の出展ブース

水道メーターの適正管理と漏水確認について

〈問い合わせ〉水資源課 水道係 ☎0967(67)3176



お知らせ

水道メーターは、村が皆さんの自宅や事業所などに貸し出しをしているもので、その管理については建物所有者または水道使用者が行います。

現在、住宅などの敷地内に草が生い茂りメーターの位置が確認できない事例や、



(例) メーターの場所が把握できないほど雑草に覆われている庭

泥水がメーターボックス内に流入しメーターが埋もれている事例が見受けられます。

また、前月と比べて使用水量が増大している人には漏水疑いの通知を送付していますが、メーターの検針が2カ月に1回となつたことから、漏水の発生から通知の発送までの間隔が長くなり漏水の発見が遅れ、高額な水道料金の請求が届くことも想定されます。

漏水や使用状況の確認も含め半月に一度程度は水道メーターの状況を確認していただき、付近の清掃などメーターの適正な管理をお願いいたします。

漏水状況の確認方法

- 1 建物や敷地内全ての蛇口を締めてください。
- 2 水道メーター盤面の赤丸内の部品(パイロット)が回り続けて

いる場合は漏水の恐れがありますので、水道業者にご相談ください。



水辺の事故を防ぐために

〈問い合わせ〉教育委員会事務局 ☎0967(67)1602



夏は楽しいイベントなどが多い時期ですが、水辺の事故にも気を付けなければなりません。水辺での事故は毎年1500件を超え、特に7月～8月は多く発生しています。

しかし、水辺の活動は、自然環境への興味関心が高まり、五感を強く刺激することによるリフレッシュ効果もあるなど高い教育効果があることも分かっています。

危険だからと水辺から遠ざけるのではなく、子どもたち自身が「自分の命は自分で守る」セルフレスキューの意識と技能を身につけ、さまざまな活動を通じて「生きる力」を伸ばしていくことも大切な経験といえます。各家庭でルールを決め、安全に水辺の活動を楽しむように心がけてください。

●安全に水辺の活動を楽しむためのポイント

- 水辺に遊びに行く前に「天気予報を確認する」
- 水辺で遊ぶときは「ライフジャケットを着用する」
- 水辺で遊ぶときは「一人で遊ぶ」
- 水に落ちてしまったら「あわてず、浮いて助けを待つ」
- 水に落ちてしまったら「あわてず、浮いて助けを待つ」

●白水B&G海洋センター プール開館のお知らせ

白水B&G海洋センターでは、安全に水辺で遊ぶことができるよう、浮き身の練習やライフジャケット体験などを行う「水辺の安全教室」を実施しています。併せて子どもたち向けに力ヌー体験なども計画しておりますので、後日配布する参加申込書と日程表をご確認の上、ご参加ください！

■開館期間

- 7月1日(水)～8月30日(日)
- 午前10時～午後9時
- ※期間中、月曜日が休館(月曜日が祝日の場合は火曜日が休館)。
- ※夏休みまでは、平日は夜間(午後5時～9時)のみ。
- 土・日・祝日は午前10時～午後9時まで開館。
- ※詳しくは、各家庭へ配布される別紙の日程表をご確認ください。

企業版ふるさと納税のご寄附ありがとうございます

(問い合わせ) 政策観光課 政策係 ☎0967(67)1112



企業版ふるさと納税の(まち・ひと・しごと創生寄附)でご支援をいただきました。
いただいた寄附は、それぞれの事業に対して活用させていただきます。

企業名	所在地	指定事業	寄附月
株式会社祐水コンサルタント	熊本市北区改寄町 2385-3	阿蘇の景観と地下水を守る事業	令和7年11月
能之有限会社	宮崎市大字恒久 743-3	阿蘇の景観と地下水を守る事業	令和7年11月
ICTコントラクション株式会社	福岡市博多区冷泉町 5-35 福岡祇園第一生命ビル5階	南阿蘇村の私立学校を支援する事業	令和7年11月
株式会社フォーカス	東京都港区虎ノ門1丁目 12-15 虎ノ門第2東洋ビル8階	阿蘇の景観と地下水を守る事業	令和7年12月
合同会社みのうてらす	久留米市山本町耳納 1690-1	阿蘇の景観と地下水を守る事業	令和7年12月
有限会社パラテック	熊本市東区上南部 2丁目 1-85	阿蘇の景観と地下水を守る事業	令和7年12月
有限会社日新調査設計	熊本市北区武蔵ヶ丘 9-1-2	阿蘇の景観と地下水を守る事業	令和7年12月
株式会社三津野建設	熊本市東区健軍本町 23-5	地域産業の発展を支え、 魅力ある雇用を創る事業	令和8年1月
将桜工機株式会社	薩摩川内市高城町 2310-14	立野駅周辺整備事業	令和8年2月
有限会社コロソ	鹿児島市名山町 2-14	南阿蘇村の私立学校を支援する事業	令和8年3月
株式会社ニード ※物納(防災用パーティション)	東京都世田谷区北沢 2丁目 36-14	愛着を持ち安心で安全な暮らしが できる地域をつくる事業	令和8年3月

感謝状贈呈式を行った企業

合同会社みのうてらす



太田村長と代表者の山下翔平様(写真右)

株式会社三津野建設



太田村長と藤吉一真代表取締役(写真右)

株式会社ニード



太田村長と上保博輝代表取締役(写真右)

村では、随時寄附企業を募集しています。
詳細については、政策観光課政策係までご連絡ください。

みなみあそ 情報ひろば

子育て

南阿蘇村子育て支援センター わくわくひろば



「わくわくひろば」は、乳幼児から就学前のお子さんと保護者が一緒に遊べる、親子の交流や育児の情報交換の場です。毎月楽しい行事などを行っています。どなたでも無料で利用できますので、お気軽にお越しください。

■開設日時

毎週火～土曜日(祝日は閉所)
午前10時～午後3時

■場所

LOPPみなみあそ2階

■7月の行事予定

- ・7月7日(火)午前10時30分～
七夕飾りづくり(要予約)
- ・願いを込めて、七夕の短冊を書いてみませんか? 1人1本ずつ、短冊をつるした笹の葉をお持ち帰りできます。
- ・7月16日(木)・23日(木)・30日(木)
午前10時30分～
水源に行こう!(要予約)

皆さんで湧沢津水源へ行きませんか? 冷たくて気持ちのいい水源で安心して水遊びができます。現地集合・現地解散です。雨天時は中止します。

行事に参加を希望される場合は、事前に来所での予約をお願いいたします。また、都合により開所日時の変更や行事予定の変更の可能性もあります。

■問い合わせ
子育て支援センターわくわくひろば
☎0967(65)8580

ボランティア

高校生ボランティア募集! 〜希望調査を実施します〜



小・中学生の活動をサポートしてくれる高校生を募集します。「月1回なら」、「まずは話だけでも」という人もぜひご応募ください。

■活動内容

- ①地域未来塾・中3の学習サポート
- ②放課後子供教室:放課後の小学生と制作やゲーム
- ③その他、地域の学校協働活動

■概要

- ・日時:放課後や長期休み(学業や部活優先で月1回からでも調整可能)

■特典

- ・「ボランティア活動証明書」を発行
- ・活動会場までの公共交通料金(交通費)を支給

■参加までのステップ

まずは「希望調査」に回答 ↓ 教育委員会から詳細や説明会のご案内 ↓ 納得できたら正式登録へ!(※今回の回答で正式登録にはなりません)

■応募方法

左記の二次元コードから、簡単なアンケートに回答してください。

■回答締め切り

7月15日(水)

■問い合わせ

教育委員会事務局
☎0967(67)1602



入力フォーム



村HP

健康

減塩啓発イベントを 開催します!



食生活改善推進協議会と健康ほけん課による減塩イベントを行います。減塩食には、血圧の低下や脳卒中、心臓病、腎臓病のリスクを軽減する効果があります。「減塩でもおいしい」、「減塩でも簡単」など、注目されています。ぜひこの機会にお越しください。

■日時

7月24日(金)
午前10時～正午(予定)

■場所

役場正面玄関付近

■内容

- ・減塩食品サンプル配布
- ・減塩高菜漬けの試食配布
- ・野菜レシピの配布 など

■問い合わせ

健康ほけん課 保健係
☎0967(67)2704

募集

お知らせ

講座

くらし

「夜間開室」図書室 ナイトライブラリー



夏休み特別企画として、夜の時間帯まで利用できる「夜間開室(ナイトライブラリー)」を初開催します。通常は午後5時30分閉室のところ、次の2日に限り開室時間を午後8時30分まで延長します。涼しい夕暮れのとこぎ、静かな図書室でゆっくりと読書を楽しんでみませんか? 皆さんのご利用をお待ちしています。

■実施日

8月1日(土)

8月21日(金)

■開室時間

午前10時～午後8時30分

(通常午前10時～午後5時30分)

■場所

LOOPPみなみあそ図書室

(南阿蘇村図書室)

■問い合わせ

LOOPPみなみあそ図書室

☎0967(65)8581

「あか牛の館」 20周年感謝祭開催



あか牛の館は、今年で20周年を迎えることができました。日頃の感謝の気

持ちを込めて、イベントを開催します。期間中は、お買い上げ金額に応じたプレゼントをご用意しています。なお、賞品がなくなり次第、プレゼントは終了となります。皆さんのご来店を心よりお待ちしております。

■日時

7月25日(土)・26日(日)

午前10時～午後5時(レストランラ

ストオーダー 午後4時)

■内容

あか牛の館「レストラン」と「精肉販売コーナー」のレシートの総額1,500円以上で、プレゼントを選んでいただけます。

■場所

道の駅あそ望の郷くぎの内

あか牛の館

■問い合わせ

あか牛の館

☎0967(67)0848

村営住宅補充入居者を 募集します



【募集団地】

■3LDK

・下西原第1団地 1戸 平成30年築

・立石団地 1戸 平成15年築

■3DK

・高野台団地 6戸 平成12年築

・高野台団地 2戸 平成19年築

・高木団地 2戸 昭和60年築

・長陽駅前団地 1戸 昭和56年築

・長陽駅前団地 3戸 昭和57年築

・一本杉二号団地 1戸 昭和55年築

・一本杉二号団地 2戸 昭和56年築

・立野団地 2戸 昭和51年築

■2LDK

・長陽西部団地 1戸 平成31年築

・下西原第1団地 3戸 平成30年築

・下西原第2団地 1戸 平成31年築

・馬立団地 2戸 平成31年築

・馬立団地 1戸 平成31年築

【申し込み資格】

村に住所または勤務場所がある人で、

村営住宅の入居基準を満たす人。

【申込み期間】

7月1日(水)～14日(火)

※申し込みを予定している人は直接、

建設課にご来庁ください。

※単身は、2DKのみ申し込みできま

す。

※募集団地は変更される場合があります。

※最新の情報については、村ホー

ムページをご覧ください。お問い合わせ

ください。

■申し込み・問い合わせ

建設課 施設管理係

☎0967(67)3178



村HP

司法書士・法務局による 相続・遺言についての 法律教室&無料相談会



司法書士による相続・遺言についての法律教室(参加費無料)を開催します。法律教室終了後には、無料相談会も開催します。無料相談会への参加も可能ですので、お気軽にご参加ください。

※相続・遺言法律教室/無料相談会は、

予約制となりますので、お早めに熊

本県司法書士会事務局までお電話く

ださい。定員となり次第、締め切り

ます。

■日時

8月1日(土)

・相続・遺言法律教室

午前9時30分から10時20分まで(要予

約。定員15組(ただし1組2人まで)

・無料相談会

午前10時30分から正午まで(要予約。

定員15組(ただし1組2人まで)

※相談時間は、1組30分までです。

■場所

菊池市 コッコファーム 2階大会

議室

■相談内容

司法書士の業務全般に関する事項

(例相続・遺言に関する)

法定相続情報証明制度に関する

売買・贈与・担保権等に関する登記
会社・その他法人に関する登記
お金の貸し借りについてのトラブル
裁判・調停・強制執行の手続に関すること

成年後見に関すること など

■ 予約・お問い合わせ

熊本県司法書士会事務局

☎096(364)2889

プロフェッショナル人材
戦略拠点(プロベース)
について



県プロフェッショナル人材戦略拠点(プロベース)では、企業の経営課題を解決するプロ人材の獲得支援を行っています。新たな商品・サービスの開発、その販路の開拓や個々のサービスの生産性向上などの取組みを通して企業の成長戦略を具現化するサポートを行います。ご興味のある企業は、お気軽にお問い合わせください。詳しくは、プロベースのホームページをご確認ください。

■ 支援の一例

◎ 企業訪問によるヒアリングと必要人材の整理

◎ 『正規雇用』『副業・兼業』によるプロ人材の獲得支援

◎ 人材活用に関するセミナーの開催

無料

■ 問い合わせ

☎096(319)5566

(拠点: サクラマチクマモト5階)



プロベースHP

食ロスチェックモニター
募集!



現在、食品ロスの約半分は、家庭から発生しています。県では家庭の食品ロスについて調査するため、モニターを募集しています。ぜひご協力をお願いします。詳しくは、県ホームページをご確認ください。

■ 応募対象

県内に居住する18歳以上の入

■ 活動内容

連続した2週間で発生した食品ロスの量や種類を記録し、県へ報告

■ 応募方法

県ホームページから応募フォームにアクセスし、お申込みください。

■ 募集期間

7月31日(金)

■ 問い合わせ

県消費生活課

☎096(333)2309

県消費生活課



県HP

2026年度
阿蘇地域観光リーダー
育成講座受講者募集



観光地域づくりに必要とされる課題解決力のある専門人材の育成を目指し、育成講座を開催します。この講座は講師の指導のもと、各地域の現状分析や課題の分析などを行い、課題解決に向けて動く観光プロジェクトです。詳しくは、阿蘇DCのホームページをご確認ください。

■ 期間

8月〜令和9年1月

全6回+寺子屋(個別指導)

■ 時間

午前10時〜午後3時30分(予定)

■ 定員

12人程度

■ 対象

阿蘇地域に在住または在勤で、地域DMO・観光協会・行政・地域おこし協力隊などの次世代を担う若手・中堅社員、地域でがんばる企業・個人

■ 締め切り

7月24日(金)まで

■ 提出物

受講申込書(申込書は、阿蘇DCおよび役場などで配布する他、阿蘇DCホームページからもダウンロードできます。)

■ 申し込み先

FAX、メールまたは直接阿蘇DCへ持参

■ 受講料

無料

■ 会場

阿蘇草原保全活動センター・ホテルサンクラウン大阿蘇 など

■ 問い合わせ

公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター(阿蘇DC)

☎0967(22)4801

FAX 0967(22)4802

✉yamabe-h@asodc.or.jp



阿蘇DC公式HP



昨年の講座のひとつ

図書室だより

新刊・新着情報！
～図書のご案内～

〔一般書〕
廃仏毀釈はなぜ起きたのか



【出版】山川出版社
【著者】栗林文夫

〔電子図書〕
ワンワンパウワウ



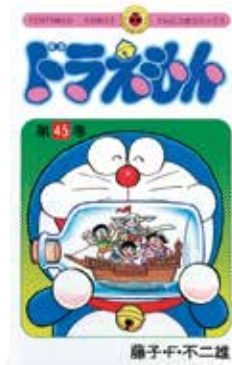
【出版】講談社
【作】乾栄里子【絵】もとやすけいじ

〔児童書〕
17歳のときに知りたかった受験のこと、人生のこと。



【出版】ダイヤモンド社
【著者】ぴーやま

コミック
ドラえもん



【出版】小学館
【著者】藤子・F・不二雄

【お知らせ】
LOOPみなみあそは、村の「クーリングシエルトア（指定暑熱避難施設）」に指定されています。暑さをしのげる涼しい休憩場所として、どうぞお気軽にご来館ください。
また、図書室内で「芥川賞・直木賞の特設コーナー」を設置しました。今年はこの作品が選ばれるでしょうか？ 発表をお楽しみに♪

お問い合わせ
図書室
☎0967(65)8581
教育委員会事務局
☎0967(67)1602



南阿蘇村電子図書館



蔵書検索

学校通信

南阿蘇西小学校 令和8年度の教育目標について

深水宏子校長にお話を伺いました。

校訓

心やさしく 学び合い やりぬく子

令和8年度学校教育目標

自他を大切にし 主体的に考動できる 児童の育成
～みんなで創る「ほかほか」「わくわく」「とことん」があふれる学校～

校訓を踏まえて目指す学校像

◎ほかほか：自分や友達が大切にされる学校

◎わくわく：自分の考えやアイデアが生かされる学校

◎とことん：考え、試し、やりきる成功体験が味わえる学校

今年度の全校児童数は115人です。真面目で素直という児童のよさを大切にしながら、「自ら気付き、考え、行動する力」の育成を目指した教育に取り組んでいます。

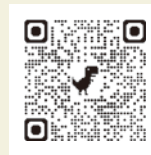
4年生から6年生による委員会活動では、学校教育目標の「ほかほか・わくわく・とことん」があふれる学校づくりを目指し、子どもたち自身が「やってみたいこと」を出し合いました。給食委員会による「セレクト給食」、環境美化委員会による「南西小ハウステンプス（花いっぱい運動）」、さらに運営・なかよし委員会による「学校かくれんぼ」など、全校児童が楽しめる活動を企画・実践しています。

また、授業でも子どもたちの「なぜだろう」「やってみたい」という思いを大切にしています。2年生の生活科では、保護者をゲストティーチャーに迎え、ナス、キュウリ、人参など自分が育てたい野菜を選んで植えました。子どもたちは、自ら選んだ野菜の成長に関心を持って学びを深めています。

今後も、一人一人の気付きや発想を生かしながら主体性を育み、学校教育目標の実現を目指してまいります。



意欲的に発言しようとする6年生



学校HP



野菜を植える2年生

地域おこし協力隊通信



ヒトコト録2026



note



地域おこし協力隊退任のごあいさつ

応援ありがとうございました。これからもよろしくお願ひします。



盛山 裕史さん(農政課)

ジビエ活用による有害鳥獣対策プロジェクト
任期：2023年5月～2026年5月
退任後は阿蘇立野ダム展望施設 タテットを拠点に、飲食店やケータリングをします。“本質にまで突っ込んだ料理”を追求していきます。



詳細はこちら



阿南 望さん(農政課)

ジビエ活用による有害鳥獣対策プロジェクト
任期：2023年6月～2026年6月
ハンターとして、鹿肉ペットフード事業「山人ごはん」をスタート。ドローンパイロットとして商業・測量関係にも挑戦したいです！



詳細はこちら

村と人

Vol. 155

小永 康平さん・瞳さん(第7駐在)

御船町出身の康平さんは、2年の研修を経て、現在新規就農3年目を迎えたアスパラガス農家。農業高校を卒業後は自動車関係の営業職に就きましたが、周囲の農家の話を聞いていううちに「農業がしたい!」と思い立ち、アスパラガスの栽培が盛んな村に移住してこられました。康平さんは、ご自身の経験が浅い分、土壌分析を定期的実施し、施肥設計や

防除にも丁寧に取り組まれています。

妻の瞳さんは熊本市出身。現在も熊本市内で勤めながら、休日は出荷準備や洗い物など康平さんの手伝いをされており、康平さんがアスパラガスに向き合う姿を近くで支えていらっしゃいます。

先輩農家の教えもあり、年を重ねるごとに満足いく瑞々しいアスパラガスが育ってきており、最近では県外



から買いに来てくれる知人もいらっしゃるのとこと。

「まずは目の前のことに精一杯取り組み、消費者を幸せにしたい」と語られる康平さん。夫婦二人三脚で、さらに美味しいアスパラガス栽培に励まれます。

くらしのコーナー



「さくら餅」



材料(20個分)

- ・もち米 …………… 500g
- ・小豆あん …………… 400g
- ・白砂糖 …………… 大さじ1
- ・食紅 …………… 少々
- ・桜葉(生葉または塩漬葉) …… 20枚
- ・水 …………… 550ml



作り方

～下準備～

- ・もち米は洗い、炊飯器で水と食紅を加えて炊く。
- ①もち米が炊き上がったら容器に取り出し、砂糖を混ぜ合わせ、しばらくなじませておく。
- ②あんこを20等分にする。
- ③②のあんこを①のもち米で包み、桜葉を添えて完成。



桜の季節は終わりましたが、淡いピンク色のさくら餅で年中春の気分を味わってください。



紹介者
食の名人：後藤サユリさん
(中松三)

ハートがたくさんある村づくり

差別のない、人への思いやりを大切に、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

〈問い合わせ〉

総務課 人権政策係 ☎0967(67)1111

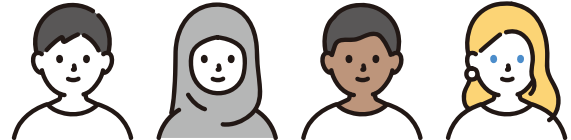
多文化共生の地域づくりをめざして

国際化の進展に伴い、日本に在住、あるいは訪問する外国人が増えています。こうした中、言語、宗教、文化、習慣などの違いから、外国人をめぐるさまざまな人権問題が発生しています。

村には約250人の外国人が住んでおり、観光やビジネスなども含め、外国人と接する機会は今後増えていくと思われます。

外国人に対する偏見や差別は、異なる民族・国・地域・文化などについて正しい理解がなされていないことや、伝統的な価値観を有する地域社会の中で、外国人や異文化に対して閉鎖的になっていることなどが要因だと考えられます。

いろいろな国の人と交流し、歴史や文化の違いを知ることでお互いを認め合い、尊重し合う関係を築くことが大切です。



なんでも南部分署

〈問い合わせ〉阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署

☎0967(62)9034 火事・救急 119

線状降水帯に備えましょう！

線状降水帯とは？

積乱雲が次々と連なり、同じ場所で何時間も強い雨が降り続く現象です。突然発生し、短時間で災害の危険が高まります。

こんな前ぶれに注意！

土石流

- 山鳴りがする
- 川の水が濁る、流木が混ざる
- 雨が降り続けているのに川の水が急に減る

地すべり

- 地面にひび割れや段差ができる
- 斜面から水が噴き出す
- 家や擁壁に亀裂が入る

がけ崩れ

- がけから水が噴き出す
- 小石がバラバラ落ちてくる
- がけに亀裂が入る

早めの行動が命を守ります

- 「避難指示」などの情報が出る前でも、危ないと感じたら避難しましょう。

- 危険な場所にいるときや夜間の大雷雨の前には、明るいうちに避難しましょう。
- 高齢者や子ども、体の不自由な人は、早めの避難を心がけましょう。
- 避難の際は、周りに声を掛け、一緒に行動しましょう。
- 避難場所や避難経路を事前に確認し、非常持ち出し品を用意しておきましょう。
- 安全な場所に避難した後も、気象情報や自治体からの情報を確認しましょう。

POLICE Information

〈問い合わせ〉高森警察署 ☎0967(62)0110

～警察署からのお知らせ～



令和8年度 県警察職員後期採用試験のおしらせ

採用試験の受験申し込みは、インターネットで受け付けています。第2次試験や受験資格などの詳細は、県警察ホームページを確認してください。社会人経験者など、転職を考慮されている人の受験も大歓迎です。

■お問い合わせ

県警察本部
警務課採用係
☎096(381)0110



県警察HP

試験区分	警察官B (男性・女性)	警察行政 (高校卒業程度)	警察行政 (障がい者対象)	
採用予定人員(程度)	男性 42人 女性 21人	15人	1人	
試験案内・受験申込書公開	6月下旬			
受付期間	7月24日(金)～8月14日(金)			
第1次 試験	試験日	10月18日(日)	9月27日(日)	11月1日(日)
	試験内容	教養・作文		
受験資格	18歳～35歳の人	18歳～21歳の人	次のいずれにも該当する人 ・18歳～35歳の人 ・障害者手帳などの交付を受けている人	

教えて! 村長さん

ネイチャーポジティブ宣言について

6ページでもお知らせしましたが、村はこの度、県内自治体初となる、「ネイチャーポジティブ宣言」を行いました。今回は宣言の意図と今後の展望をお伝えします。(敬称、敬語は省略)

Q 「ネイチャーポジティブ(自然再興)」とは何でしょうか。

A 日本語では「自然を減らさず、増やしていく(自然再興)」と訳されます。開発や環境破壊によって失われつつある生物多様性(生き物の豊かさ)の減少を食い止め、2030年までに自然を「回復軌道」に載せることを目指す世界的な取り組みです。

Q なぜ村は「ネイチャーポジティブ宣言」をするのでしょうか。

A 村の豊かな自然は、草原を守るための野焼き、水田の冬期湛水による地下水涵養など、長らく人々の手によって維持されてきました。また村は、全国6位の草原面積を誇ります。この草原は美しい景観を生み出すだけでなく、多様な生き物を育み、水を蓄え、地域の暮らしを支える重要な役割を果たしています。しかし、野焼きの担い手がいなくなれば、草原は森林化し、その価値は失われてしまいます。

そこで私たちは、これまで続けてきた取り組みが、地下水の保全や生物多様性の維持、景観形成にどのような効果をもたらしているのかを、先端技術を使い可視化していきます。自然を守る取り組みの効果や価値が「見える化」されれば、村内外から理解が得られ、多くの共感につながります。そして、その共感が企業などからの投資や支援を呼び込み、それが村民の新たな収入となり、更なる保全につながる。この持続可能な好循環を目指します。私は、この自然資本を未来へつなぎながら、自然環境の保全と地域経済の発展を両立させる「南阿蘇村モデル」の実現に挑戦します。



世代を超えて継承される野焼き

Q 宣言の実現に向けて、村はどう取り組むのですか？

A 「南阿蘇村モデル」は、次の5つの柱に沿って行動します。

① 草原の命を育み、未来へつなぐ
あか牛の放牧や野焼きといった草原を守る仕事をみんなで支え、景観と豊かな生態系を未来へ引き継ぐ。

② 命の源である「水」を守り、暮らしを支える
湧水の源である草原や森を適切に管理し、地下水の涵養や良好な水質を維持することで、暮らしを支える水環境を守る。

③ 自然の恵みを活かして、潤いのある村をつくる
阿蘇の景観や水などの地域資源を活かした新たな産業や仕事を生み出し、その利益を自然保全へ還元する好循環をつくる。

④ 阿蘇を想う暮らしを選び、共感の輪を広げる
草原や地下水を守る取り組みの価値を可視化し、村の自然を次世代へ継承するため、村内外に共感の輪を広げる。

⑤ 地域の知恵と最新技術で「南阿蘇村モデル」を届ける

住民・企業・大学・行政が手を取り合い、最新技術を活かしながら、世界に誇れる「南阿蘇村モデル」を力強く発信する。

Q 最後に、村民の皆さんへメッセージをお願いします。

A 今回「ネイチャーポジティブを考える」と題して開催した記念講演にも、約50人の皆さんにお集まりいただきました。アンケートでは「価値観ではなく、データに基づいた客観的な考えに共感した」など、期待の声が大半でした。

私は、「開発か保全か」という過去の価値観対立ではなく、自然環境の保全と地域経済の発展が両立する「共存」を目指します。これからも野焼きや冬期湛水などを通じて村民同士で力を合わせながら、豊かな自然を未来へ引き継ぎ、世界に誇れる「南阿蘇村モデル」を実現します。



豊かな地下水を守るための冬期湛水

3歳になったよ!

3歳のお誕生日を迎えるお子さんを募集しています。
専用フォームに必要事項を入力の上、写真を添えてお申込みください。

お申込みは
こちらから



プリンセスと
王子ちゃんのだいすき♡

2023年7月3日生まれ

みやま ゆりあ
宮田 有里彩ちゃん

吉田三
保護者 海伊里さん・末夢さん



こんにちは赤ちゃん

〈敬称略〉

〈内は保護者・行政区

- 井野 灯稀くん 〈太輔・美幸・中松三三〉
- 柴田 琉那ちゃん 〈青空・綾香・下野〉
- 山室 香榎ちゃん 〈大地・由里子・白川〉
- 豊田 真紘くん 〈将貴・芽衣・中松三三〉

おくやみ

〈敬称略〉

〈内は世帯主・行政区

- 笠野 新喜 〈本人・第6駐在〉
- 笠野 光子 〈本人・第6駐在〉
- 笠野 京子 〈本人・栃木〉
- 興梠 良藏 〈本人・白川〉
- 野田 瞳 〈本人・長野〉
- 桐原 達代 〈本人・白川〉
- 児玉ケイ子 〈本人・加勢〉
- 下田 セン 〈本人・東下田〉
- 高宮 民泰 〈本人・第5駐在〉
- 大津 エツ子 〈昭一・両併二〉
- 井芹 延俊 〈本人・第4駐在〉
- 笠間 光正 〈本人・吉田三三〉
- 大津 眞一 〈本人・一関二〉

※戸籍届出時の住民登録に基づき記載しております。
(同日転入の場合は除く)

社協告知板

〈敬称略〉

次の人から南阿蘇村社会福祉協議会に寄付を
いただきました。

香典返し

- 大田黒 強・白川 隆一 〈亡母・大田黒セツ子〉
- 後藤 邦昭・白川 隆一 〈亡父・後藤睦男〉
- 興梠たか子・白川 隆一 〈亡夫・興梠良藏〉
- 大塚 浩一・中松三三 誠一 〈亡母・大塚セツ子〉
- 笠野 誠一・第6駐在 誠一 〈亡父・笠野新喜〉
- 下西 利明・第8駐在 利明 〈亡妻・下西和子〉

〈亡母・笠野光子〉

〈亡妻・下西和子〉

編集後記

▼「村と人」でお話を伺った小永さんご夫婦とは同
い年でした。お2人が村で作られたアスパラガス
は水分が多くて美味しかったです!▼書くのが難
しいコーナー上位に来るのがこの編集後記。他市
町村の広報担当も同じことを思っているようです。
これも見られていると思うと...精進します。(田上)

公式SNS

村行政情報を
発信

LINE

村観光情報を
発信

Instagram

村HPの最新
記事掲載を
お知らせ

Facebook

村行政情報を
発信

X

Information

〈市外局番0967〉

- 南阿蘇村役場 河陽1705番地1…………… ☎(67)1111(代表)
- ・総務課 …… ☎(67)1111
 - ・議会事務局 …… ☎(67)1553
 - ・会計課 …… ☎(67)2701
 - ・政策観光課 …… ☎(67)1112
 - ・税務課 …… ☎(67)2703
 - ・住民課 …… ☎(67)2702
 - ・福祉課 …… ☎(67)2705
 - ・健康ほけん課 …… ☎(67)2709
 - ・子ども未来課 …… ☎(67)2715
 - ・水資源課 …… ☎(67)3176
 - ・農政課 …… ☎(67)2706
 - ・建設課 …… ☎(67)2707
 - ・教育委員会事務局 …… ☎(67)1602
- 役場時間外の対応について
土日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)の午前8時~午後6時は警備員が正面玄関東側の時間外受付窓口に常駐しますので、ご用の際はインターホンを押してください。夜間(平日も含む午後5時30分~翌日午前8時)は機械警備となり、無人となります。
※夜間は、代表電話(☎0967(67)1111)のみ警備会社に転送されます。内容の聞き取りをし、必要に応じて、当日又は翌日以降に役場担当者から折り返します。
※村主催の会議時は通常どおり正面玄関から入れます。

南阿蘇カレンダー 2026年7月

可燃ごみ
 燃焼不可ごみ
 ビン・缶類
 新聞・雑誌ダンボール
 ペットボトル
 布類

1 水		白水 長陽
2 木		長陽 白水 久木野
3 金		白水 久木野
4 土		
5 日		
6 月		長陽
7 火	七夕飾りつくり(わくわくひろば)	白水 久木野
8 水	移動図書館(白水ルート) 荒天の場合15日(水)	白水 長陽
9 木		長陽 久木野
10 金	移動図書館(長陽ルート) 荒天の場合17日(金)	白水 久木野
11 土		
12 日		
13 月		長陽
14 火		白水 久木野
15 水		白水 長陽
16 木	7か月児健診(保健センター) 水源に行こう!(わくわくひろば)	長陽 白水 久木野
17 金		白水 久木野
18 土		
19 日		
20 月	海の日	長陽
21 火		白水 久木野
22 水		白水 久木野
23 木	3歳児健診(保健センター) 水源に行こう!(わくわくひろば)	長陽 白水 久木野
24 金		白水 久木野
25 土		
26 日		
27 月	固定資産税(第2期) 国民健康保険税(第1期)口座振替日	長陽
28 火		白水 長陽
29 水		白水 長陽
30 木	水源に行こう!(わくわくひろば)	長陽 久木野
31 金	固定資産税(第2期) 国民健康保険税(第1期)納期限	白水 久木野

7月のイベント情報

第12回南阿蘇カルデラトレイル

期 日 7月4日(土)

場 所 南阿蘇村・西原村

自然を生かしたトレイルランイベント。このイベントは村の地域活性化や登山道・草原環境保全の促進のため、2021年1月に初開催して以来、年2回開催されています。12回目となる今大会は、50km・32km・18km・2kmの4部門で競技が行われます。

ドローン体験&展示フェス in 南阿蘇

日 時 7月4日(土) 10:00~20:00

場 所 ヒカリトモリ南阿蘇久木野キャンプ場

阿蘇の大自然をフィールドに、ドローン体験や展示を楽しめます。ドローン体験と展示に加え、マイクロドローンレースも同時開催。観覧は無料で、多様なドローンの魅力に触れることができます。

イベントは予告なく変更になる場合があります。最新情報は各イベントのHPやSNSをご確認ください。

各種相談(7月)



相 談	日 時	場 所	備 考
育児相談	7日(火) 9:00~16:00	役場 こども未来課 子育て支援係	要予約 ☎0967(67)2715
子育て 心理相談	14日(火) 10:00~13:30	役場1階 西会議室	要予約 ☎0967(67)2715
	31日(金) 10:00~14:30	役場1階 西会議室	要予約 ☎0967(67)2715
ジョブカフェ 就職相談会	22日(水) 13:30~16:00	役場2階 小会議室	☎0967 (22)8187
消費者相談	毎週(火)(木) 10:00~15:00	総務課 消費者相談	☎0967 (67)2244

休日当番医(7月)



日	病 院	連絡先
5日(日)	阿蘇立野病院	南阿蘇村立野 ☎0967(68)0111
12日(日)	藤本医院	南阿蘇村中松 ☎0967(67)0020
19日(日)	俵山クリニック	西原村小森 ☎096(292)2250
20日(月)	阿蘇立野病院	南阿蘇村立野 ☎0967(68)0111
26日(日)	寺崎内科胃腸科クリニック	南阿蘇村白川 ☎0967(62)0378

南阿蘇村図書室(7月)



内 容	日 時	備 考
南阿蘇朗読の会 「ことば」	1日(水) 15:00~16:00	
声に出して読む 源氏物語の会	4日(土) 14:00~16:00	要予約 ☎0967(65)8581
声に出して読む 源氏物語の会	18日(土) 14:00~16:00	要予約 ☎0967(65)8581
南阿蘇学講座 「世界遺産と文化的 景観」	22日(水) 13:30~15:30	要予約 ☎0967(65)8581

